

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 及び第 167 条の 11 の規定により、令和 5～6 年度においてとちぎ広域消防事務組合が発注する工事又は製造の請負、物品の供給、役務の提供その他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加しようとする者に必要な格付更新の対象者、申請受付期間、受付場所及び申請方法等について、次のとおり定める。

令和 4 年 12 月 20 日

とちぎ広域消防事務組合
組合長 米 沢 則 寿

第 1 格付

1 格付更新の対象者

契約の種類	格付更新対象者
建設工事	既に令和 3～6 年度とちぎ広域消防事務組合競争入札参加資格者名簿（建設工事）の「土木一式」「建築一式」「電気」「管」及び「舗装」の 5 工種のいずれかに登録されている者で、帯広市内に建設業許可の本店又は受任先の支店、営業所等を有する者とする。
物品の供給、役務の提供その他の契約	既に令和 3～6 年度とちぎ広域消防事務組合競争入札参加資格者名簿（物品・役務の提供）の中分類「100 清掃業務」及び「101 警備業務」の 2 分類のいずれかに登録されている者で、帯広市内に本店又は受任先の支店、営業所等を有する者とする。

2 格付の有効期間

格付の有効期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

第 2 格付更新の申請受付期間、受付場所及び申請方法等格付

	郵送申請	持参申請
受付期間	令和 5 年 1 月 10 日（火）から 令和 5 年 1 月 27 日（金）まで （当日消印有効）	令和 5 年 1 月 10 日（火）から 令和 5 年 1 月 27 日（金）まで （但し、土曜・日曜は除く）
受付時間		[午前] 9 時 00 分～11 時 30 分 [午後] 1 時 00 分～4 時 00 分
受付場所（送付先）	〒080-8670 帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地 帯広市役所総務部総務室契約管財課	帯広市役所 2 階契約管財課 （帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地）
申請方法	帯広市が指定する下記の書類を郵送することにより行うものとする。	帯広市が指定する下記の書類を直接持参することにより行うものとする。

(1) 建設工事

- ① 格付更新審査申請書（建設工事、清掃・警備業務）
- ② 総合評定値通知書の写し
- ③ 競争入札参加資格格付更新審査発注者別評価項目申告書
- ④ 返信用封筒（84 円切手貼付）
（「受理票兼格付更新予定通知書」の交付を希望する場合）

(2) 物品の供給、役務の提供その他の契約

- ① 格付更新審査申請書（建設工事、清掃・警備業務）
- ② 損益計算書及び貸借対照表の写し（法人事業者のみ）
- ③ 直近の所得税の確定申告書の控えの写し（個人事業者のみ）
- ④ 直近の決算年度の帯広市法人市民税確定申告書の写し
- ⑤ 返信用封筒（84 円切手貼付）
（「受理票兼格付更新予定通知書」の交付を希望する場合）

第3 格付の公表

- (1) 帯広市契約管財課にて令和5年4月3日より公表（閲覧方式）予定。
- (2) 帯広市ホームページにて令和5年4月3日より公表予定。

第4 格付登録の随時申請について

受付期間終了後も令和5年3月1日以降に、格付登録の随時申請を受け付ける。

1 格付の有効期間

2 (1) に掲げる受付期間ごとに、次のとおりとする。

(第1期)	令和5年	5月	1日	から	令和7年	3月31日	まで
(第2期)	令和5年	7月	1日	から	令和7年	3月31日	まで
(第3期)	令和5年	10月	1日	から	令和7年	3月31日	まで
(第4期)	令和6年	1月	1日	から	令和7年	3月31日	まで
(第5期)	令和6年	4月	1日	から	令和7年	3月31日	まで
(第6期)	令和6年	7月	1日	から	令和7年	3月31日	まで
(第7期)	令和6年	10月	1日	から	令和7年	3月31日	まで

2 格付登録の申請受付期間、受付場所及び申請方法等

(1) 申請受付期間

(第1期)	令和5年	3月	1日	から	令和5年	3月31日	まで
(第2期)	令和5年	4月	3日	から	令和5年	5月31日	まで
(第3期)	令和5年	6月	1日	から	令和5年	8月31日	まで
(第4期)	令和5年	9月	1日	から	令和5年	11月30日	まで
(第5期)	令和5年	12月	1日	から	令和6年	2月29日	まで
(第6期)	令和6年	3月	1日	から	令和6年	5月31日	まで
(第7期)	令和6年	6月	3日	から	令和6年	8月30日	まで

(2) 受付場所

第2に同じ。

(3) 申請方法

第2に同じ。

3 格付の公表

各期登録開始日以降の開庁日に、帯広市役所契約管財課及び帯広市ホームページにて公表する。